

# 地方税法が一部改正

ことしの地方税法の一部改正により住民税は次のとおり変わりました。

## 個人住民税

(1)昭和58年度の住民税所得割については、所得金額が、27万円に本人、控除対象配偶者および扶養親族の合計数を乗じて得た金額に、控除対象配偶者または扶養親族を有する場合に9万円を加えた金額以下である者を非課税とする。  
(注)以上の措置による夫婦2人の給与所得者の住民税所得割の非課税限度額は、188万5千円(現行175万7千円)である。

区分	改正		改正前	
	従業者数	税率	従業者数	税率
資本等の金額が50億円を超える法人	50人超	150万円	100人超	100万円
	50人以下	27万円	100人以下	13万4千円
資本等の金額が10億円を超え50億円以下である法人	50人超	100万円	100人超	56万円
	50人以下	27万円	100人以下	13万4千円
資本等の金額が1億円を超え10億円以下である法人	50人超	27万円	100人超	13万4千円
	50人以下	10万円	100人以下	4万円
資本等の金額が1千万円を超え1億円以下である法人	50人超	10万円	/	4万円
	50人以下	8万円		
資本等の金額が1千万円以下の法人等	50人超	8万円	/	1万3千円
	50人以下	2万7千円		

(2)同居している扶養親族または控除対象配偶者が、特別障害者に該当する場合に、扶養控除または配偶者控除(22万円)および特別障害者控除(23万円)に加えて3万円の控除を認める。

## 京都国体 テーマ・スローガンを募集しています

第43回国民体育大会京都府準備委員会では、京都府の国体にふさわしい「テーマ」「スローガン」を募集しています。  
募集作品の内容  
(1)テーマ 「愛称」としてふさわしいもの  
(2)スローガン 「合言葉」にふさわしいもの  
募集方法  
(1)官製はがきを使用し、一枚につき「テーマ」または「スローガン」のいずれか一点を書き、簡単な説明を付してください。  
(2)住所・氏名・年齢・性別・職業(在学者は学校名)・電話番号を裏面に記入してください。  
(3)一人の応募点数は問いません。  
(4)作品は自作で、未発表のものに限り募集します。  
締め切り  
5月31日(当日消印有効)  
送付先・お問い合わせ  
〒600 京都市上京区下立売通新町西 京都府庁内 第43回国民体育大会テーマ・スローガン係  
電話451-8111  
内線2242・2244

## 法人住民税

法人住民税均等割の税率を上表のとおり改める。  
(なお、この改正は、昭和58年4月1日以降に終了する事業年度等に係る法人住民税について適用される)

## 市長に民秋徳夫氏三選

### 心のふれあいまちづくりを



四月十四日に告示された向日市長選挙において、民秋徳夫氏が市長に三選されました。民秋市長は、昭和四十二年六月助役に選任され、中山前市長の女房役として八年間助役を勤め、昭和五十年四月からは二代目市長として、清潔で明るい人間性豊かなまちづくりをすすめてこられました。  
今後四年間、さらに市民本位の市政をすすめるため市民憲章の精神を守り、福祉と文化と教育のかけこみ、「住みよい向日市をさすく」ため、心のふれあいまちづくりを担うこととす。

## 困りごと相談

あらゆる困りごとに、各機関の専門家が相談に応じます。  
▷とき 5月10日・24日(火)  
午前10時～午後3時  
▷ところ 向日市民会館

## ご利用ください 消火器の補助制度

あなたは「消火器の設置補助制度」をご存知ですか。この制度は、地域の火災予防体制の強化をはかるため自治会などを対象に、消火器を共同設置する費用の一部を補助するものです。  
補助の対象は  
戸数20戸以上の自治会・町内会または隣組  
▶対象とする消火器は  
泡消火器10型(8・5ℓ) 転倒式または粉末5型(1・8kg)以上  
▶補助額は  
消火器設置経費の3分の1以内を補助  
▶申込み・お問い合わせ

## 工業統計調査のポスター募集

▼作品の内容  
応募作品は、製造事業所が工業統計調査に対する理解を深め、その協力が得られる内容のもので、未発表のものとする。  
▼ポスターの規格  
(1)縦59cm、横42cm(A2版)で縦長に使用する  
(2)使用する色は4色以内(白色は1色と数えない)  
(3)図案に入れる文字「通商産業省」「工業統計調査」「昭和58年12月31日」  
(4)写真の使用は不可  
(5)応募するポスターの裏面には「住所・氏名・職業(学生の場合は学校名)」を必ず明記すること  
▼賞  
「統計だより」10月1日付で公表。本人には直接通知。  
最優秀賞1名Ⅰ賞状・副賞10万円 優秀賞2名Ⅱ賞状・副賞3万円 佳作5名Ⅲ記念品  
▼応募期日  
5月10日～6月30日  
▼応募先  
◎京都府総務部統計課(京都市上京区下立売通新町西入)電話451-8111  
◎通商産業大臣官房調査統計部工業統計課(東京都千代田区霞が関1-3-1)電話03-501-11511  
▼発表

## 『向日市史』会計課窓口にて 一部三千六百円で頒布中

『向日市史』上巻は、三し込みください。振込用紙をお送りします。また、『向日市史』上巻について、意見・感想・質問などがありましたら、おきかせください。  
▼お問い合わせ  
向日市役所企画課(寺戸町中野20) 電話931-1111 内線277



消防本部予防課 電話934-0119  
あなたがいっも買物などで利用されているお店には次のようなマークがついていないでしょうか。  
「計量法」では、業務用(取り引きまたは証明)に使用する「はかり」は市の区域について毎年検査を受けることが義務づけられています。  
検査に合格した「はかり」には右のような合格証がはられています。お買物は適正な「はかり」のあるお店で。

## ことば きこえの教室 ②

新入生のみなさん入学おめでとうございます。進級したみなさんもそれぞれ新しい学年で新たな一年間を希望に胸をふくらませながら迎えていることとしましょう。さて、今年度も「ことばきこえの教室」を連載させていただきます。今年「ことばきこえの教室」と「ことばを伸ばす育て方」について書き進めたいのでよろしくお願いたします。  
◆初めて読まれる方に  
ことばがうましくしゃべれない、発音にくい音がある、難聴があり補聴器が必要、などの子どものために作られたのが「ことばきこえの教室」です。寺戸町大牧にある第6向陽小学校の中にあり担当者は2名です。指導対象は向日市に住む子どもです(原則的には小・中学生を対象にしていますが、早期治療という観点から幼児も受け付けています)  
指導形態は週一、二回通級していただいで、子どもとのように合わせて一対一であるいはグループで指導します。  
なお、発達相談・教育相談も毎週行っていますのでご利用下さい。相談申込みは電話をしていただければご希望の日時を決めさせていただきます。

ことばきこえの相談  
▷とき 毎週土曜日  
▷午前中  
▷ところ 第6向陽小学校  
電話934-0403

## あなたも撮ってみませんか

郵政省では、簡保資金写真コンクールの作品を募集しています。ふるってご応募ください。  
▷内容 簡保資金でつくられた施設(学校・道路橋・公民館など)を題材とする明るい作品。  
▷大きさ カラーはスライド35ミリ以上か4ツ切プリント。白黒は4ツ切プリント。  
▷応募細則 応募はカラー・白黒それぞれ5点以内。組写真は1組3点以内で未発表の作品。画題、簡保資金融資施設名、住所、氏名をカラースライドはそのマウントに、プリントは作品裏面に記入してください。  
▷応募期間 6月30日(木)までに郵便局保険年金窓口へ  
▷お問い合わせ 向日町郵便局